

鬼北町議会議長 程内 覺 様
鬼北町長 兵頭 誠亀 様

鬼北町監査委員 田中 清志

鬼北町監査委員 松浦 司

鬼北町病院事業会計例月現金出納検査の結果に関する報告について

地方自治法第235条の2第1項の規定により鬼北町病院事業会計の例月現金出納検査を実施したので、同条第3項の規定により、その結果に関する報告を下記のとおり提出します。

記

- 1 検査実施日 令和7年4月21日
- 2 検査現在期日 令和7年3月31日
- 3 検査の対象 鬼北町病院事業会計
- 4 現金の収支・保管の状況

(1) 現金・預金収支の状況

3月1日～31日における現金・預金の収支状況は、次のとおりである。(単位：円)

区 分	当月収入額 収入累計額	当月支出額 支出累計額	収支差引額
預金・現金	121,166,918	95,766,655	113,012,692
	1,150,178,749	1,037,166,057	

(2) 3月31日現在における現金・預金の保管状況は、次のとおりである。(単位：円)

預 入 先	現 在 高	備 考
愛媛銀行近永支店	113,012,692	
合 計	113,012,692	

5 検査の結果及び意見

鬼北町監査基準に準拠して検査調書記載の計数と関係諸帳簿、証書類により計数審査を行い、令和7年3月31日現在における金融機関提出の預金及び借入金等残高証明書を照合した結果、計数に違算はなく、また、出納事務処理も概ね良好と認め、何ら不正、非違事項のないことを確認した。

鬼北町議会議長 芝 照雄 様
鬼北町長 兵頭 誠亀 様

鬼北町監査委員 田中 清志

鬼北町監査委員 程内 覺

鬼北町病院事業会計例月現金出納検査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第235条の2第1項の規定により鬼北町病院事業会計の例月現金出納検査を実施したので、同条第3項の規定により、その結果に関する報告を下記のとおり提出します。

記

- 1 検査実施日 令和7年5月20日
- 2 検査現在期日 令和7年4月30日
- 3 検査の対象 鬼北町病院事業会計
- 4 現金の収支・保管の状況

(1) 現金・預金収支の状況

4月1日～30日における現金・預金の収支状況は、次のとおりである。(単位：円)

区 分	当月収入額 収入累計額	当月支出額 支出累計額	収支差引額
預金・現金	61,337,691	85,205,166	89,145,217
	174,350,383	85,205,166	

(2) 4月30日現在における現金・預金の保管状況は、次のとおりである。(単位：円)

預 入 先	現 在 高	備 考
愛媛銀行近永支店	89,145,217	
合 計	89,145,217	

5 検査の結果及び意見

鬼北町監査基準に準拠して検査調書記載の計数と関係諸帳簿、証書類により計数審査を行い、令和7年4月30日現在における金融機関提出の預金及び借入金等残高証明書を照合した結果、計数に違算はなく、また、出納事務処理も概ね良好と認め、何ら不正、非違事項のないことを確認した。